

# 経済建設常任委員会会議録

平成26年3月11日(火)

(開会) 10:00

(閉会) 11:35

## 案 件

1. 議案第 4号 平成25年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)
2. 議案第 9号 平成26年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算
3. 議案第10号 平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算
4. 議案第12号 平成26年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算
5. 議案第13号 平成26年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算
6. 議案第14号 平成26年度飯塚市駐車場事業特別会計予算
7. 議案第15号 平成26年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算
8. 議案第18号 平成26年度飯塚市水道事業会計予算
9. 議案第19号 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算
10. 議案第20号 平成26年度飯塚市下水道事業会計予算
11. 議案第32号 飯塚市長崎街道内野宿条例を廃止する条例
12. 議案第33号 飯塚市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例
13. 議案第34号 飯塚市水道事業等及び下水道事業の剰余金の処分に関する条例の一部を改正する条例
14. 議案第41号 市道路線の認定

## 報告事項

1. 医工情報連携推進国際シンポジウム in IIZUKAの結果について  
(産学振興課)
2. 飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて  
(商工観光課)
3. 「公共施設のあり方に関する第一次実施計画」に基づく「サンビレッジ茜」の施設の方  
向性について  
(商工観光課)
4. 「オートレースきもつき」場外発売所設置に関する行政協定の締結について  
(事業管理課)
5. 工事請負契約について  
(上下水道局総務課)
6. 工事請負契約について  
(契約課)
7. 工事請負変更契約について  
(土木管理課)
8. 明星寺地区採石場周辺市道に関する訴訟概要について  
(建設総務課)
9. 市道上における車両損傷事故について  
(土木管理課)

## ○委員長

ただ今から、経済建設委員会を開会いたします。

「議案第4号 平成25年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。  
執行部の補足説明を求めます。

## ○上下水道局総務課長

「議案第4号 平成25年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」について、補足説明をいたします。別冊になっております補正予算書の1ページをお願いします。第4条の資本

的収入につきまして2100万円を増額して、予定額を8億6854万1千円とし、資本的支出につきまして3320万円を増額して、予定額を16億2396万6千円とするものです。

内容につきまして、明細書により説明をいたします。3ページをお願いします。資本的収入の2100万円の増、資本的支出の3320万円の増につきましては、国の補正予算での社会資本整備総合交付金事業の補助金を活用して、建設改良費で片島ポンプ場ゲート設備の改築工事を計上したものです。

以上、簡単ですが、下水道事業会計補正予算の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第4号 平成25年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第9号 平成26年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○住宅課長

「議案第9号 平成26年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算について、ご説明いたします。予算書の323ページをお願いいたします。第1条において、歳入歳出予算の総額はそれぞれ3603万4千円と定めるものでございます。

その内容についてご説明いたします。328ページをお願いいたします。歳出につきましては1款 総務費、1項 管理費、1目 一般管理費の2221万6千円は、貸付金の回収に伴う関係経費を計上いたしましたものであります。また、25節 積立金は、歳入歳出の財源調整と、基金の運用等に伴う積立金1106万7千円を計上いたしております。

続きまして、329ページへお願いいたします。歳出、2款 公債費、1項 公債費の1371万8千円は、市債償還の元金と利子を計上いたしましたものでございます。

続きまして、326ページをお願いいたします。歳入につきましては2款 県支出金、2項 県補助金、1目 住宅新築資金等補助金の201万6千円は、市債利子と貸付金償還事務に対する県の補助金収入を計上いたしております。次に、3款 財産収入、1項 財産運用収入の251万6千円は、資金運用に係る預金利子等運用収入を計上いたしております。

続きまして、327ページをお願いいたします。歳入、5款 諸収入、1項 貸付金元利収入、1目 住宅新築資金等貸付金元利収入の3147万円は、国、県の住宅新築資金等貸付金の償還元利収入を計上いたしましたものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第9号 平成26年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第10号 平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○事業管理課長

「議案第10号 平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」の補足説明をいたします。予算書の333ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出それぞれ156億5544万6千円とするものでございます。

平成26年度につきましては、本場開催は、SGレースを1節5日、GIレースを2節10日、GIIレース1節5日、普通開催レース17節67日で、合計で87日間の開催を計画しております。87日間は、前年と比較して2日間多くとなっておりますが、これはナイター開催期間にGI・GII開催時に普通開催の10レース制ナイター開催を組み合わせ、また、ナイターのGI・GII開催時に10レース制の昼間の開催を組み合わせることにより、グレードレース開催時におきまして、ファンの皆様に朝から夜までオートレースを楽しんでいただくとともに、3場競合開催日程を減らしまして、収益増を図る内容で6場で日程調整を行っているところであります。

一部10レース制を実施いたしますことから、総レース数は1024レースとなり、前年予定の1020レースとほぼ変わりませんが、開催日数が2日増加するものであります。

平成26年度のナイター開催は、GI・GIIを各5日間、普通開催を18日間、計28日間を予定しております。本場及び場外発売を合わせた飯塚オートレース場開場日数は、337日の予定です。

主な内容につきまして事項別明細により説明いたします。まず、歳出からご説明いたします。予算書の341ページをお願いいたします。平成26年度予算資料では、36ページをお願いいたします。1款2項1目7節 賃金、臨時従事員賃金1億3756万円、社会保険料などのその他の経費を含めた金額は1億3921万8千円ですが、前年と比較しまして、3130万5千円減少しております。これは、発売窓口など体制の整理を行ったものであります。

次に、予算資料の36ページ上段、電話投票事務委託料のところですが、予算書では341ページ下から2行目でございますが、13節 委託料、電話投票事務委託料2億4872万8千円は、前年と比較しまして1億4376万7千円増加しています。これは、民間ポータル、民間事業者による電話投票サービスの見込み増及び民間事業者1社増を見込んだものであります。

次に、予算書の343ページをお願いいたします。下から4項目の場外発売経費負担金8億112万5千円は、飯塚本場開催時に他5場で場外発売を行った場合の委託経費を計上しております。

次に、予算書の345ページをお願いいたします。施設維持管理費8929万円は、作業員賃金、修繕料、維持補修費、各所補修工事費、器具費を計上しております。

次に、予算書の347ページをお願いいたします。施設改善事業費6702万8千円は、発走合図機、併売対応機器、自動発払機、マルチビジョンなどの借上料及び各所改修工事の経費を計上しております。

同じく予算書の347ページ中段の他場開催受託経費、3億210万4千円は、仮日程により他場開催を受託した場合の関係経費を計上しております。

次に歳入ですが、予算資料の35ページ及び予算書の337ページをお願いいたします。1款1項1目1節 勝車投票券発売収入150億1385万5千円は、場外発売委託を含めた本場87日分の売上見込みを計上いたしております。前年と比較しまして、6110万5千円増となっております。これは専用場外発売所2カ所及び先ほど説明いたしました民間ポータル

による電話投票の売上見込み増及び新規事業者の参入により売上見込増を見込んだものがあります。

次に、予算書の338ページをお願いします。4款1項1目1節 小型自動車競走場施設改良基金繰入金受託事業収入6838万3千円は、発走合図機、併売対応機器、自動発払機、マルチビジョンなどの借上料及び各所改修工事の経費に充てるため、繰り入れするものであります。

以上で、平成26年度予算の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第10号 平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第12号 平成26年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○農林振興課長

「議案第12号 平成26年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」の補足説明をいたします。予算書の361ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2256万1千円とするものでございます。

事項別明細により、歳出から説明いたします。予算書の365ページをお願いします。歳出につきまして、1款1項1目 一般管理費において、地域資源循環技術センター負担金など126万9千円、2目 施設管理費につきましては維持管理委託料など728万2千円、2款1項 公債費として1301万円を市債償還金として計上しております。

次に、歳入の説明をいたします。予算書の364ページをお願いします。歳入につきましては、1款1項1目の事業分担金を17万円、2款1項1目の使用料を539万8千円、3款1項1目の一般会計繰入金を1699万2千円として、歳入歳出の収支バランスをとっております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第12号 平成26年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第13号 平成26年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○農林振興課長

「議案第13号 平成26年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」について補足説明いたします。予算書の369ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8566万5千円と定めるものでございます。

内容の主なものについて、事項別明細により歳出のほうから説明いたします。373ページをお願いいたします。1款 地方卸売市場費、1項 地方卸売市場費、1目 一般管理費、1793万5千円は職員2名の給与等でございます。

2目 市場管理費の計1571万8千円を市場施設の維持管理にかかる経費として計上しておりますが、そのうちの主なものとしては、13節 委託料として冷凍庫等点検、電気設備保安点検、消防設備保守点検等528万4千円、また15節 工事請負費で各所補修工事として340万円計上しております。その主なものは、青果部のせり場雨漏り改修工事及び水産物部の排水溝改修工事等でございます。19節では、青果部・水産部協力会交付金等計165万4千円を計上しております。

375ページをお願いします。2款 公債費、1項 公債費では、5101万2千円を市債償還金として計上しております。また3款 予備費、3項 予備費として100万円を計上いたしまして、歳出合計8566万5千円を計上しております。

次に、歳入について説明いたします。372ページをお願いいたします。1款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 地方卸売市場使用料6183万5千円について、対前年比118万4千円の増は、消費税率3%増に伴うものでございます。2款 繰入金、1項1目一般会計繰入金では、2198万4千円を計上して収支のバランスをとっております。4款 繰収入、1項1目 雑入の184万5千円は、主なものとして水産物部汚水施設維持管理負担金は処理費の実費を水産物部卸売業者から負担金により繰り入れるものです。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○坂平委員

あの、この予算だけの問題じゃなくですね、この中央卸売市場、これが毎年、繰入金、少しずつ増額になっていっていると思うんですよ。この問題については以前、民間移譲ということで一時話がありましたけども、それがだめになって、このまま、以前、私も一般質問したことがあります。この中央卸売市場について今後どういうふうに、運営をこのままずっと永久的にやるんですか。それとも、何らかの方策は考えてありますか。毎年2千万円、以前は2年前かな、1700万円ぐらいの繰り入れだったろうと思います。これが年々ふえていってますんでね、だから、そのあたりの基本的な執行部の考え方。このあたりは何か考えられていますか。

○農林振興課長

現在、民営化の協議が破談をいたしまして、協議については中断をいたしておりますが、ただ民営化の方針につきましては、まだ堅持をしております。またご指摘のように、繰入金等の問題もございまして、できるだけ早いうちに次の方針をですね、立てて取り組みを進めたいというふうにいま考えておるところでございます。

○坂平委員

それで、一応お願いといいますか、あれだけの菰田地区の再開発、これも炭都市場の土地の購入もされるというような補正予算で上がってますんでね、こういうところも含めて菰田地区の将来のまちづくり、これをやっぱり併用して考えていただきたいというふうに、これはやっぱり飯塚市の地域住民の方だけでなく、飯塚市全体のことだろうと思いますんでね、担当課だけではなくやっぱり市長みずからですね、そのあたりを少し考えて、今後の施策に取り組んでいただきたいというふうに要望して、質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( ほかになし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第13号 平成26年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第14号 平成26年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○建設総務課長

「議案第14号 平成26年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」について、補足説明をいたします。「平成26年度 飯塚市一般会計・特別会計予算書」の381ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4690万4千円とするものでございます。

第2条の債務負担行為につきましては、383ページの第2表 債務負担行為をお願いいたします。現在の飯塚立体駐車場の駐車場システムは、平成15年に更新して以来10年が経過し、交換部品の入手が困難な状況となっておりますので、5カ年の債務負担行為を設定し駐車場システムの更新を図るものでございます。

続きまして、事項別明細書により歳出の主なものを説明させていただきます。386ページをお願いいたします。1款1項1目の一般管理費は、職員給与費790万5千円を計上しております。同2目の駐車場管理費は、飯塚立体駐車場、東町駐車場、本町駐車場の運営経費、維持管理経費として3799万9千円を計上しております。このうち主なものとしましては、飯塚市営駐車場指定管理委託料2417万円、先ほど債務負担行為で説明いたしました飯塚立体駐車場システム借上料の平成26年度分の335万7千円、各所補修工事910万円です。

次に、歳入の主なものを説明いたします。385ページをお願いいたします。歳入につきましては、1款1項1目 駐車場使用料として3464万2千円を計上しております。4款1項1目 雑入のうち消費税還付金は、平成25年度の決算見込額から試算した確定申告の額が平成26年3月に支払う中間納付の額を下回る見込みのため、26万8千円を計上しております。

歳入歳出のバランスにより、歳入の一般会計繰入金を1191万9千円計上しています。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第14号 平成26年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第15号 平成26年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○産学振興課長

「議案第15号 平成26年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」について、補足説明申し上げます。予算書391ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2381万6千円とするものでございます。

内容の主なものにつきましては、事項別明細書によりご説明させていただきます。395ページをお願いいたします。歳出でございますけれども、1款1項1目 鯉田工業団地管理費におきましては、工業団地分譲用地の売却に伴いまして管理費が減少するところではございますけれども、進出企業の工場建屋の配置が決まった段階におきまして公共汚水枡設置の必要がございますので、各所整備工事費といたしまして84万6千円を新規に計上しております。ついては、鯉田工業団地管理費を前年度比9万7千円減の266万1千円とするものでございます。

なお、同2目 目尾工業団地管理費では、管理面積に増減がございませんので、例年並みの施設維持管理手数料といたしまして98万1千円を計上させていただきました。

また、2款1項 公債費では、平成25年度中に有利子分の繰上償還が完了いたしますため、1目 元金で市債償還元金のみ1917万4千円とするものでございます。

なお、充当する財源につきましては、前ページの394ページ、歳入をお願いいたします。2款1項1目の一般会計繰入金2380万1千円が主なものでございます。

以上、簡単でございますか、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論ありますか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第15号 平成26年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第18号 平成26年度飯塚市水道事業会計予算」、「議案第19号 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」及び「議案第20号 平成26年度飯塚市下水道事業会計予算」、以上3件を一括議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○上下水道局総務課長

まず、平成26年度の予算につきましては、地方公営企業法の改正、資本制度や会計基準等の改正を適用した予算編成としております。主なものとして、建物等の償却固定資産を取得する際に交付される補助金等を財源とする資産のみなし償却制度廃止による費用化、また、その補助金等につきましては長期前受金として負債に計上し、その補助金等を財源とする資産の減価償却に伴い収益化しています。また、不納欠損の見込や期末勤勉手当等の引当金計上の義務化により、それらの引当金を計上しています。

「議案第18号 平成26年度飯塚市水道事業会計予算」について、補足説明いたします。予算書の1ページをお願いします。第2条の業務の予定量につきましては、年間1459万508立方メートルの給水を予定しています。第3条の収益的収入として34億2143万7千円を、2ページで収益的支出として31億7991万5千円を計上しています。第4条の資本的収入として10億7309万6千円を、3ページで資本的支出として23億1995万3千円を計上しています。また、第5条の債務負担行為は、長尾浄水場の浄水施設と太郎丸浄水場の集中監視装置の改良工事について、それぞれの限度額を4億9688万8千円、2億

8800万円と定めるものです。

主な内容について、明細書によりご説明します。27ページをお願いします。収益的収入では、1項1目 給水収益で水道料金19億8364万1千円を計上しています。

28ページをお願いします。2項4目 長期前受金戻入で12億1803万5千円を計上しています。これは、地方公営企業法改正適用による長期前受金の収益化によるものです。

29ページ以降の収益的支出では、人件費、委託料、動力費等の経常経費を計上しています。

39ページをお願いします。資本的収入では、1項1目 企業債4億3680万円、2項1目 出資金4億3680万円、3項1目 国庫補助金7528万4千円を計上しています。

41ページをお願いします。資本的支出の1項 改良事業費では、1目 配水施設改良費2億4110万円と次のページの2目 諸施設改良費2億8804万9千円で、合わせて31件の工事費と1件の工事負担金を計上しています。

44ページをお願いします。2項の新設事業費では、1目 配水施設新設費6億5140万円で7件の工事費を計上しています。

45ページの4項 第8期拡張事業費では、1目 拡張事業費10億3030万2千円の中で6件の工事費を計上しています。

46ページをお願いします。5項1目 企業債償還金として、4億8556万5千円を計上しています。

水道事業会計 当初予算の補足説明は以上ですが、予算資料として各企業会計の予算収支の総括表、主な工事の概要書を添付していますので、ご参照ください。

引き続き、「議案第19号 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」について、補足説明をします。予算書の47ページをお願いします。第3条の収益的収入として4219万4千円を、また48ページで収益的支出として4176万5千円を計上しています。第4条の資本的収入として3364万5千円を、資本的支出として3945万1千円を計上しています。

主な内容について明細書によりご説明します。69ページをお願いします。第3条の収益的収入では、1項1目 給水収益の493万1千円は、現在、給水契約を結んでいる5事業所の契約水量に基づく水道料金を計上したものです。2項3目 長期前受金戻入で1370万円を計上しています。

70ページをお願いします。収益的支出として、人件費等の経常経費を計上しています。

74ページをお願いします。資本的収入では、1項1目 一般会計補助金3364万5千円を計上しています。資本的支出につきましては、1項1目 配水施設改良費450万円で工事費1件、1項2目 諸施設改良費3146万7千円で工事費4件、工事負担金1件を計上しています。2項1目 浄配水施設整備事業費348万4千円で、工事負担金等2件を計上しています。

以上で、産炭地域小水系用水道事業会計 当初予算の補足説明を終わります。

「議案第20号 平成26年度飯塚市下水道事業会計予算」について、補足説明をします。75ページをお願いします。第2条の業務の予定量につきましては、年間668万8635立方メートルの汚水処理を予定しています。第3条の収益的収入として19億5894万4千円を、また76ページで収益的支出として17億6634万5千円を計上しています。第4条の資本的収入として12億4260万7千円を、また77ページで資本的支出として19億2757万1千円を計上しています。

主な内容については、明細書によりご説明いたします。99ページをお願いします。収益的収入では、1項1目 下水道使用料収入として9億6072万4千円を計上しています。100ページをお願いします。2項3目 長期前受金戻入として4億8739万1千円を計上しています。

収益的支出では、人件費、施設設備に係る委託料等の経常経費を計上しています。110ページをお願いします。資本的収入では、1項1目 企業債5億7720万円を計上しています。2項1目 国庫補助金5億2610万円は、建設改良に対する国の社会資本整備総合交付金を計上したものであります。

次のページの資本的支出では、1項1目 施設整備費5億5127万円で6件の委託料と11件の工事費を、112ページの1項2目 施設改良費6億600万2千円で1件の委託料と5件の工事費等を計上しています。

114ページをお願いします。2項1目で企業債償還金6億10万9千円を計上しています。以上、簡単ですが、下水道事業会計当初予算の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第18号 平成26年度飯塚市水道事業会計予算」、「議案第19号 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」及び「議案第20号 平成26年度飯塚市下水道事業会計予算」、以上3件については、いずれも原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案3件はいずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第32号 飯塚市長崎街道内野宿条例を廃止する条例」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○商工観光課長

「議案第32号 飯塚市長崎街道内野宿条例を廃止する条例」につきまして、補足説明をさせていただきます。議案書の68ページをお願いいたします。

公共施設等のあり方に関する第一次実施計画に基づき、内野宿長崎屋及び展示館を本年度末をもって廃止するため、本案を提出するものでございます。

内野宿長崎屋及び展示館につきましては、現在、内野地区活性化推進会議に指定管理委託を行っておりまして、指定管理期間は平成21年度から25年度までとなっておりますが、公共施設等のあり方に関する第一次実施計画では、地域関係団体等が自主的かつ自立的に事業展開できる体制が整ったときは、地域関係団体等に施設を移譲又は貸与することとなっております。

平成25年度で5年間の指定管理期間が満了することから、現指定管理者である内野地区活性化推進会議と協議を行い、第一次実施計画どおり、公共施設としては今年度末をもって廃止することとし、平成26年度及び27年度につきましては、土地・建物を無償貸与することとしております。

なお、内野地区活性化推進会議が自立して観光事業展開を行うための移行期間として、平成26年度及び平成27年度の2年間につきましては、財政的支援を行うこととしておりまして、平成28年度を目途に、建物については移譲を行う予定としております。

以上で、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第32号 飯塚市長崎街道内野宿条例を廃止する条例」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第33号 飯塚市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○事業管理課長

「議案第33号 飯塚市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例」について、補足説明をいたします。議案書の69ページをお願いいたします。本議案は、飯塚競走場の席料の減額または免除を可能とし、オートレースの活性化及びサービスの向上を図るため、提案するものであります。

70ページの新旧対照表をお願いします。第4条第2項の下線部分でございますが、「ただし、市長が特に必要があると認めるときは、席料を減額し、又は免除することができる。」とのただし書きを加えるもので、適用日は平成26年4月1日でございます。

以上、簡単であります。補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第33号 飯塚市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第34号 飯塚市水道事業等及び下水道事業の剰余金の処分に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○上下水道局総務課長

「議案第34号 飯塚市水道事業等及び下水道事業の剰余金の処分に関する条例の一部を改正する条例」について、補足説明をいたします。議案書の71ページをお願いします。平成23年5月に公布された第1次一括法により地方公営企業法が改正され、地方公営企業の会計制度について見直しが行われています。この制度見直しで、事業の剰余金の処分については、「個々の処分について、その都度議会の議決を受けて行う」以外は「あらかじめ条例で定めておくこと」とされたため、平成24年にこの「水道事業等及び下水道事業の剰余金の処分に関する条例」を制定いたしました。今般、資本剰余金の処分において、補助金等により取得した固定資産のみなし償却が25年度限りでできなくなるため、関係規定を整備するものです。

内容につきましては、73ページ以降の新旧対照表でご説明します。第2条 利益の処分につきましては、地方公営企業法施行令の改正に伴い条文を整理するものです。

旧3、5項の議会の議決については、法、政令で義務づけられたため、条例で義務づけることが不要となったものです。

旧3条 資本剰余金の処分につきましては、補助金等により取得した固定資産のみなし償却制度ができなくなったため、条文を削除するものです。この資本剰余金の処分については、条例では定めないことにしています。

このため、条例の題名と第1条において「剰余金の処分」を「利益の処分」に改めるものです。

新しい3条、左側の3条でございますが、自己資本金への組入れにつきましては、利益の処分により積み立てた減債積立金、建設改良積立金、利益積立金を使用した場合には、使用相当額を自己資本金に組み入れることを義務づけるものです。自己資本金への組入れについては、政令で義務づけられていたが、改正により削除されたため、条例において義務づけを行うものです。

条例の施行は、平成26年4月1日、平成26年度事業分からとします。

以上、簡単ですが、議案の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第34号 飯塚市水道事業等及び下水道事業の剰余金の処分に関する条例の一部を改正する条例」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第41号 市道路線の認定」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○建設総務課長

「議案第41号 市道路線の認定」について、補足説明をさせていただきます。議案書95ページをお願いいたします。市道路線の認定につきましては、道路法第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるため、提出するものでございます。

今回、認定する路線は、3路線、延長241.9メートルでございます。路線明細の左端に記載しております一連番号1番及び3番の路線が、開発に伴う路線認定を行うものです。路線箇所は、96、98ページに記載しております。

路線明細の左端に記載しております一連番号2番の路線が、目尾地域振興基本計画に係る整備事業に伴う路線認定を行うものです。一連番号2番につきまして整備事業は完了していませんが、補助事業申請時に道路予定区域内である必要があるため、先行認定を行うものです。路線箇所は、97ページに記載しております。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第41号 市道路線の認定」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 10:54

再開 11:02

委員会を再開いたします。

おはかりいたします。執行部から、案件に記載の件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「医工情報連携推進国際シンポジウム in IIZUKAの結果について」、報告を求めます。

○産学振興課長

「医工情報連携推進国際シンポジウム in IIZUKA」の結果について、ご報告申し上げます。経済建設委員会資料「医工情報連携推進国際シンポジウム in IIZUKAの結果報告について」を参照願います。本シンポジウムにつきましては、昨年3月に策定した新産業創出ビジョンで重点分野と位置づけております医工学連携推進の一環でございまして、医工学連携三者協定の九州工業大学、飯塚病院及び飯塚市ほかの主催で、先月2月20日、のがみプレジデントホテルにおきまして、九州内外、遠くは東京から135名の参加を得て開催いたしました。

なお、当日は医療機器等開発の最先端の地、米国シリコンバレーでキーパーソンとして活躍されているフォガティ研究所のマイケル・ニーデル先生、エルカミノ病院のドナルド・リー・ホルムクエスト先生、スタンフォード大学の池野文昭先生を講師としてお招きいたしまして、シリコンバレーでのイノベーション手法について、ご講演いただきました。

なお、演題等については、資料の中ほどにあります「5.プログラム(2)」に記載のとおりです。

また、講師を含めたパネルディスカッションでは、飯塚市の医工学連携の取り組みをお示した上で、医療従事者のニーズ、イノベーション人材の育成について、日米それぞれの病院、大学の考え方、あわせて最終的な製品化に向けてのベンチャーと大企業の関係性について、フォガティ研究所からお話をいただきながら、日本流、飯塚流の医工学連携ビジネスモデルのあり方について意見交換を行いましたので、ご報告いたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて」、報告を求めます。

○商工観光課長

飯塚市中心市街地活性化事業のうち、商工観光課が所管しております商業の活性化事業につきまして、平成25年度の取り組み状況を資料に基づきご報告させていただきます。

まず、中心市街地魅力発掘・創造事業の2事業につきましては、国の平成24年度補正予算による経済産業省の事業採択を受け実施中のものでございます。「街なかさるくで、健幸商店街創造事業」につきましては、平成24年度に引き続き東町商店街の旧玉置1階に開設しております「街なか交流・健康ひろば」におきまして、飯塚商工会議所が実施主体となり、ここにこステップ運動教室やスロージョギング教室を開催し、各教室の参加者は2月末現在で延べ862人となっております。健幸商店街のイメージが広がりつつあるものと考えております。

また「飯まちさるくポイント」という制度が始まります。中心市街地の神社、仏閣や長崎街道の観光資源、商店街の逸品店舗などをめぐるスロージョギングコースを設定しまして、コースをめぐりポイントをためると商店街で特典を受けられるというものでございます。街なかの

にぎわいを創出するとともに、来街機会の増加と滞留時間を延長するものでございます。この事業につきましては、3月11日にスロージョギング大会でできるだけポイントを集めようというイベントを本日実施いたしております。

また、タウンマネージャー設置事業につきましては、年度当初から商業活性化に向けた企画立案に取り組んでいただき、店舗診断などの個店の魅力向上や空き店舗対策、国の補助金を活用したハード整備事業やソフト事業の支援などを実施するなど、さまざまな活性化策を講じ、徐々に効果が表れてきております。引き続き平成26年度も同一のタウンマネージャーを採用することが、飯塚市中心市街地活性化協議会で決定しております。

次に、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用した2事業につきましては、平成24年度から引き続き実施するものでございます。戦略的逸品店舗誘致事業につきましては、アンケート調査による消費者ニーズなどを参考に、中心商店街に即戦力となる逸品店舗の誘致を進めておまして、昨年から現在までに25社に出店交渉を行い、そのうち出店検討及び社内協議中が現在のところ10社となっております。今後とも、引き続き積極的な誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

最後に、街なかギャラリー運営事業につきましては、設置場所について再検討しているところではありますが、現在適した空き物件等が見つかっておりません。今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、中心市街地活性化事業の進捗状況についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○瀬戸委員

お聞きいたします。社会資本整備総合交付金のところで、いまご説明の中で、10社が出品者が逸品店舗で出店希望者がおられると。その10社の概要と、出店企業の概要等とか、また、この事業自体は市が直接担当課で行われているのか、どこかに委託をされておられるのか、その2点をちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお聞きいたします。

○商工観光課長

ただいま10社検討をいただいているということでございます。交渉につきましては、市が直接行っております。

現在行っている店舗につきましては、まずパンの製造販売をやっておりますフルタパン、それと飲食店、レストラン関係をやっておられますロイヤルホールディンググループス、それとコーヒー店としましてドトールコーヒー、それと衣類関係ではファーストリテイリング、ユニクロでございます。それと、飲食店でモンテローザ、これは魚民でございます。それと、ベビー用品が2件、アプリカとコンビでございます。それと、同じコーヒー店でタリーズコーヒーにもお話をしております。それと飲食店、オムライス等をつくられておりますポムの樹。それとファストフード店でフレッシュネスバーガー、この10件となっております。

○瀬戸委員

その店舗の場所ですね。東町、本町のあの空き店舗関係が多いんでしょうか。どうですか。

○商工観光課長

ただいま中心市街地の空き店舗等をご紹介させていただくとともに、再開発事業等で新しくできるビル等もございますので、中心市街地活性化基本計画等もご説明しながら、空き店舗への誘致等に努めてまいりたいということで、情報提供をさせていただいております。

○委員長

ほかに質疑はありますか。

( ほかになし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「公共施設のあり方に関する第一次実施計画」に基づく「サンビレッジ茜」の施設の方向性について、報告を求めます。

○商工観光課長

「公共施設等のあり方に関する第一次実施計画」に基づく「サンビレッジ茜」の施設の方向性につきまして、資料に基づきご報告いたします。サンビレッジ茜につきましては、現在、財団法人サンビレッジ茜に指定管理委託を行っておりまして、指定管理期間は平成23年度から27年度までとなっております。

「公共施設等のあり方に関する第一次実施計画」では、①の人工スキー場につきましては、当初「平成21年度末までに」となっておりますが、指定管理期間を5年間延長しましたことから、これは「平成26年度末までに」ということになっておりますが、それまでに指定管理者をはじめ地域住民や関係団体等と協議を行い、指定期間満了後における施設の方向性を決定することとなっております。

また、②のキャンプ場につきましては、指定管理を継続しながら継続、③の体育施設につきましては、大規模改修工事が必要となるまで継続することとなっております。

平成23年度から指定管理期間を5年間延長する中で、この第一次実施計画に基づき施設全体を見直すとともに、利用状況や収支状況等を勘案した上で検討しました結果、今後の施設のあり方につきまして、方針概要に記載しておりますとおり、今後約10年間、人工スキー場、キャンプ場、体育施設については施設の運営を行っていくこととし、安全性の確保と受け入れ環境整備のための必要最低限の施設整備を行うこととしましたので、ご報告申し上げます。

なお、今後、施設を運営していく中で大規模修繕などが必要となった場合、あるいは利用状況や経営状況が悪化した場合などについては、適宜、施設のあり方について、関係部署と協議、検討してまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「「オートレースきもつき」場外発売所設置に関する行政協定の締結について」、報告を求めます。

○事業管理課長

「オートレースきもつき」場外発売所設置に関する行政協定の締結について、報告いたします。提出資料の2ページをお願いします。平成26年2月7日に、鹿児島県肝属郡肝付町と「オートレースきもつき」場外発売所設置に関する行政協定を締結いたしました。

協定書の主な内容といたしまして、肝付町は「オートレースきもつき」の事業の円滑な実施について協力することや、地域振興協力金については飯塚市が売上金額の100分の0.75の率を乗じた額を肝付町に支払うことなどを定めたものです。

次に、戻っていただきまして、資料の1ページをお願いします。場外発売所の概要について説明いたします。名称は「オートレースきもつき」、設置場所は鹿児島県肝属郡肝付町富山1961番地1、サテライトきもつき内、設置者は株式会社みぞべ興産、全体の施設概要につきましては資料に掲載しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、オートレース専用設備につきましては、自動発払機1台、手売り1台の2窓、設備として52インチモニター9台を予定しております。

発売日数は年間340日程度、1日当たりの売上見込みは20万7200円となっております。

現在、九州経済産業局へみぞべ興産が設置申請を行っております。

今後の予定としましては、施設の検査後に許可が下りることになりますが、時期は未定であります。許可が下り次第の開設となりますが、今のところ3月下旬から4月中旬の開設になるのではないかと考えております。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○上下水道局総務課長

上下水道局から、工事請負契約の締結状況につきまして、お手元に配布しております資料により報告をいたします。A4横書き「工事請負契約報告書(上下水道局総務課)」と記載してあります資料をお願いいたします。今回報告します請負契約は、土木一式工事1件、機械器具設置専門工事1件で、いずれも条件付き一般競争入札により契約を締結するものです。入札の執行に当たりましては、業者選考委員会で審議し、入札実施要領に基づき要件等を付して2月3日に入札を行っております。

資料1ページの明星寺浄水場浄水施設新設(土木)工事につきましては、土木Iランクの工事で、1億2289万5360円の予定価格に対し1億693万800円、落札率87.00%で、株式会社小山産業が落札いたしました。この入札につきましては、13者の同額入札になりましたので、地方自治法施行令の規定により、くじ引きで落札者を決定しております。

次に、2ページの明星寺浄水場浄水施設新設(機械)工事につきましては、機械器具設置専門工事で、5503万3200円の予定価格に対し5400万円、落札率98.12%で、理水化学株式会社が落札いたしました。

以上、簡単ですが、工事請負契約の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

それでは、工事請負契約の締結状況について、お手元に配付いたしております資料によりご報告いたします。今回報告をいたします2件の工事は、いずれも土木一式工事でございます。入札執行状況につきましては、業者選考委員会において、「鯉田井手ノ上用排水路改良(2工区)工事」及び「鯉田井手ノ上用排水路地盤改良工事」の2件ともに、市内土木一式工事のI等級に格づけされている要件を決定し、条件付き一般競争入札を執行いたしました。

各工事の入札結果でございますが、資料1ページをお願いします。「鯉田井手ノ上用排水路改良(2工区)工事」につきましては、14者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億798万5960円、落札率87.25%で下川建設が落札しております。

なお、この入札につきましては、13者が最低制限価格による同額入札になりましたので、地方自治法施行令の規程により、くじ引きで落札者を決定しております。

次に、資料2ページをお願いします。「鯉田井手ノ上用排水路地盤改良工事」につきましては、15者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6979万5000円、落札率87.16%でサンコーテックが落札しております。

なお、この入札につきましては、入札参加15者全者が最低制限価格による同額入札になりましたので、地方自治法施行令の規程により、くじ引きで落札者を決定しております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○土木管理課長

工事請負変更契約について報告いたします。お手元に配布しております資料をお願いいたします。請負工事名「新飯塚商店街通り歩行者空間整備（1工区）工事」、請負業者「株式会社川端組」、当初請負金額644万9千6250円でございます。

変更概要といたしまして、現契約金額に344万5千550円を増額しまして、変更契約金額を679万5千1800円とするものです。

主な変更理由といたしまして、当初設計において側溝の基礎工を現場打コンクリートで計画しておりましたが、地元商店等との協議により路面の早期解放ができるコンクリート二次製品に変更したこと、及び既設側溝の地中部分の壁の厚みが当初計画以上に厚かったことにより産業廃棄物処理費用を増額したものです。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「明星寺地区採石場周辺市道に関する訴訟概要について」、報告を求めます。

○建設総務課長

明星寺地区採石場周辺市道に関する訴訟概要について、報告いたします。本市が平成25年12月2日、3日で行った「平成24年5月26日付措置命令の解除」、「措置命令」、「特殊車両通行認定申請を認定しない及び自費施工承認申請を承認しない」通知に対し訴状等が提出されましたので、その概要について説明させていただきます。

別紙資料をお願いします。資料左上「1」の措置命令取消請求事件は、平成26年1月29日付で裁判所に新たに提出されたもので、本市が平成25年12月3日付で行った「措置命令」の取り消しを求める内容となっております。

次に、「2」の以前の訴状等変更の概要について、説明いたします。①の措置命令取り消し等請求事件については、平成26年1月29日付で訴えの変更申立書が提出され、「平成24年7月25日付の特殊車両通行認定申請に対し何らの処分をしないことが違法であることを確認する」という内容が、表右⑤のとおり「平成25年12月3日付で行った平成24年7月25日付の特殊車両通行認定申請を認定しないとした処分を取り消すことを求める」内容に変更となっております。

②の仮の義務付け申立事件、③の執行停止申立事件については、表右⑦平成26年2月18日付及び⑧平成26年1月29日付で取下げ書が提出され、いずれも取下げとなっております。

④の不作为違法無効確認等請求事件については、平成26年1月29日付で訴えの変更申立書が提出され、「平成24年7月25日付の飯塚市自費施工承認申請に対し何らの処分をしないことが違法であることを確認する」という内容が、表右⑨のとおり「平成25年12月3日付で行った平成24年7月25日付の飯塚市自費施工承認申請を承認しないとした処分を取り消すことを求める」内容に変更となっております。

これまで、2件の訴訟と2件の申立で裁判が行われておりましたが、今回の変更等により、

3件の訴訟で裁判が進められることになる見込みです。

なお、次回の裁判期日は、平成26年3月17日となっております。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:26

再 開 11:32

委員会を再開いたします。

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道上における車両損傷事故について」、報告を求めます。

○土木管理課長

「市道上における車両損傷事故について」、報告いたします。本件事故は、平成25年12月2日(月)午後1時40分ころ、伊岐須地内の市道、蟹ヶ浦住宅1号線において、当事者が蟹ヶ浦住宅内を走行中、進行方向左側に停車中の軽自動車を避けるため、道路右側のグレーチング蓋の上を通過した際にグレーチング蓋がはね上がり、車両左側の燃料タンクを損傷させたものです。

この事故に関する損害賠償につきましては現在、相手方と協議を行っております。

道路の点検補修につきましては、日ごろより市報等での情報提供依頼の掲載や職員への呼びかけ、パトロールなどを行い、危険箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて管理を行ってまいります。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。